

沖縄の未来は私たちが決める!

2.24
— 辺野古 —
県民投票

県民投票を 成功させよう

2019年2月24日の県民投票は、地方自治法に基づいて県民から直接請求により制定された条例に基づいて実施されるものです。今回、法定数をはるかに上回る92,848筆の条例制定請求署名がありました。地方自治法に基づく県民投票は、間接民主制を補完するうえでも、県民の賛否を明確に示していくうえでも意義あるものです。法律に基づく県民投票において、県民一人ひとりの投票の権利が保障されるためにもすべての市町村で実施されるよう強く求めます。

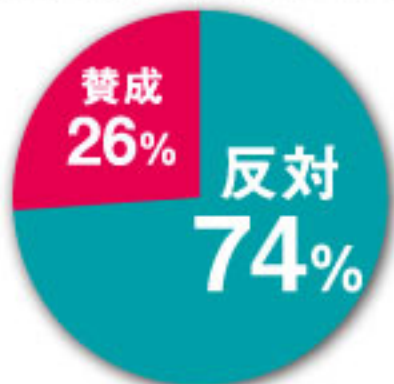
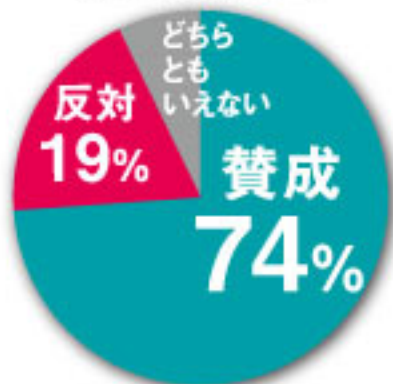


**7割以上の県民が
県民投票に賛成しています**

※12月29日 県民投票連絡会が民間調査会社に委託し県内の有権者を対象に回答を得ました。

県民投票について

辺野古新基地建設について



辺野古土砂投入について (12月世論調査)

朝日新聞 — 反対**60%**、賛成**26%**

毎日新聞 — 反対**56%**、賛成**27%**

全国に広がる新基地建設NO!の声

カンパのご協力をお願いします

◇琉球銀行 店番号 251 普通預金 191759

◇ろうきん 店番号 953 普通預金 3412792

名義人：新基地建設反対県民投票連絡会 事務局長 照屋大河

新基地建設反対県民投票連絡会

〒902-0061 那覇市古島2-6-5 古島テラス

TEL.098-988-1987 FAX.098-988-1988



何に投票
するのか？

今回の県民投票は

辺野古新基地建設のための 埋立てについて



賛成か**反対**を投票します。

この県民投票は、県民投票条例に基づき「**辺野古新基地建設のための埋立てについて**」の賛否を問うものです。

通常の選挙とは異なり、投票用紙の賛成欄または反対欄に○の記号を記載する方法で投票を行います。この投票により、県民の意思を明確に示すことができます。

辺野古新基地

新基地は造れない！

大浦湾の埋め立て予定地の海底には、マヨネーズなみの軟弱地盤や地震をおこす活断層があり、大浦湾側の工事予算（2018年度分）も執行できなくなりました。基地建設には、地盤改良のための工法・護岸の設計変更など、県知事の承認が必要です。知事の承認なしで埋め立てはできません。

■ 土砂投入は違法です

今回、土砂投入する部分の面積（約6.3%）は、全体の埋立面積（160%）の4%。今回投入される土砂の量（13.7万㎡）は、全体で必要な土砂（2062万㎡）の0.7%弱にすぎません。県は原状回復を求めています。

■ 民意を示し続ければ止められる！

選挙で示した民意が無視されているからこそ、直接的に民意を示す県民投票が必要です。民意を示し続けることで、新基地建設を絶対に止められます。

世界一危険な基地は 即時閉鎖、撤去を！

1995年、海兵隊員による少女暴行事件が発生。県民の怒りは米軍基地撤去へと向かい、96年に日米両政府に普天間基地の全面返還を約束させました。ところが、政府は全面返還を移設にすり替え、「世界一危険な」普天間基地の危険除去は辺野古移設が唯一と主張しています。本当にそうでしょうか？政府は、辺野古か普天間の固定化かの二者択一をせまり、県民の「辺野古新基地ノー」の圧倒的民意を無視し続けています。

■ 2月までに運用停止を！

2019年2月までに普天間基地を運用停止することは仲井眞元知事と安倍首相が約束したことです。県議会もただちに運用停止することを全会一致で決議しています。今大事なのは普天間基地の運用停止を約束通り政府に守らせることです。

普天間基地

県民投票を成功させましょう！

投票日 平成31年**2月24日** 午前**7時**～午後**8時**

期日前投票 平成31年2月15日（金）～23日（土）